

## 1.社会実験実施の目的

### (1)エリア将来像の可視化・検討

- 対象道路を含めたエリアの将来像について、特に利活用の視点から検討する。

### (2)通行形態の検討

- 道路を閉鎖するのではなく、車両が通行しながら、生活やビジネスに支障のない形での利活用を目指す。

### (3)憩い空間の創出

- 道路空間や公開空地などのオープンスペースを憩い空間として活用することにより、豊かな生活・パブリックライフを楽しむことのできる「船場」をめざす。



(図)曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント  
出典:「2040年、道路の景色が変わる」国土交通省



(写真)憩い空間の創出の事例  
左:高麗橋ストリートパーク2021/右:高麗橋オープンストリート2023

## 1.社会実験実施の目的

### (4)賑わいの創出(地先利用)

- 沿道店舗などの賑わいが道路空間ににじみ出すことにより、通り全体の魅力を高める。

#### 地先利用の意向がある場合

- 沿道との対話を通じて、利用内容を調整。

#### 地先利用の意向がない場合

- 国土交通省が考えている賑わい施設帯(仮称)のイメージとして公開されている利用内容(右表)を検討。

アクセス&モビリティ空間	緑化	交流空間	芸術・賑わい空間
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路上駐車</li> <li>● 駐輪場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低木</li> <li>● 樹木</li> <li>● 雨水浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ランチ</li> <li>● ベンチ</li> <li>● パークレット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックアート</li> <li>● 物販</li> </ul>



(写真)地先利用の事例 左:ウィーン/右:パリ

### (5)緑豊かな うるおいの創出

- 緑の少ない船場地区の道路空間に緑地帯を設けることで、うるおいのある道路空間づくりのあり方を検討する。



(写真)緑化の事例 左:緑地帯(パリ)/右:可動式プランター(ウィーン)

## 2.概要

時期	2024年度 3日間実施
	第1回:7月28日(日) 決定 第2、第3回の実施日については、9月以降に第1回の実施結果を踏まえて検討
	実施時間は10時~19時を予定(設営・撤去時間は除く)

### 実施エリア

中船場 博労町通

- 難波神社をはじめ、GARF、ノガ珈琲などの既存のにぎわい施設が立地。



## 3. 博労町通での実施について

過去4年積み重ねたノウハウを生かし国土交通省  
カーブサイドマネジメントの船場エリアでのモデル地区を目指す

- これまで北船場で実施を行ってきたが、環境の異なる中船場の南端で実施し、相互の課題等を比較する。
- 西側端部はT字路であり、通過交通が少ない。
- 船場地区の標準的な道路幅員(8m)である。また、歩道がないことから国土交通省が検討しているカーブサイドマネジメントのモデル路線として適応している。

## 2024年度の特徴

国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」で実施

### 車両速度抑制を図るクランク・狭さくを取り入れたシェアスペース社会実験

- クランクを形成する物理デバイスを沿道の地先利用に活用
- 車両の速度抑制を図るとともに、沿道店舗等との連続性(地先利用)を確保
- クランクとともに、狭さく(柵やバリケード等)を設置することで、一層の車両速度の低減効果を高める。

## 4.【動向】国土交通省

### 路肩等の柔軟な利活用～カーブサイドマネジメント

- 国土交通省 社会資本整備審議会 第82回基本政策部会(2023年8月9日)資料3「人中心の道路空間の創出」では、**人中心の道路の実現に向けた方向性**が示されている。

歩道に加えて、路肩(カーブサイド)の柔軟な活用、さらには道路全断面で歩行者優先で通行できる道路など、人中心の道路を実現する空間の創出について検討。

- 歩道の少ない船場地区において、人中心の道路の実現をしていくためには**路肩の有効活用が課題**であり、今後も国の動向を見据えて、地区内に適用をさせていくことが必要となる。

### 1. 背景: 人中心の道路の実現に向けた方向性 国土交通省

- 道路政策のビジョン「2040年、道路の景色が変わる」にて、道路を人々が滞在し交流できる空間に回帰することが提示。
- 「道路空間を街の活性化に活用したい」など、道路への新たなニーズを実現するため、人中心の道路空間を構築する“ほこみち”制度を2020年11月に創設。
- 歩道に加えて、路肩(カーブサイド)の柔軟な活用、さらには道路全断面で歩行者優先で通行できる道路など、**人中心の道路を実現する空間の創出について検討。**
- 生活道路における安全・安心な通行空間の確保等、歩行者が優先される道づくりを推進。

ほこみち (歩行者利便増進道路)

HOKOMICHI IDEA

歩行者専用

人中心の空間として再生した、まちのメインストリート

歩行者専用道路

一部空間活用

路肩の柔軟な活用 (カーブサイドマネジメント)

歩混在

歩行者と車両が共存する空間づくり

(生活空間)

歩行者と車両が共存する空間

2

## 4. 【動向】国土交通省

### 国土交通省による路肩等の柔軟な利活用～カーブサイドマネジメントの検討

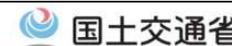
- 「第82回基本政策部会資料3」では、賑わい施設帯(仮称)の設置、民間による利活用マネジメントにより、歩道と路肩等を多面的に活用させて、一体的に賑わい空間の創出を図るものとしている。

● **賑わい施設帯(仮称)の制度創設を見据えて、路肩等の柔軟な利活用～カーブサイドマネジメントのあり方を社会実験を通じて検証。**

- 利活用については、資料で示されている4つの空間利用を基本に、地元地域と調整を行い検討。

(表)4つの空間利用と具体的な利活用内容

### 2-2. (参考)賑わい施設帯(仮称)について



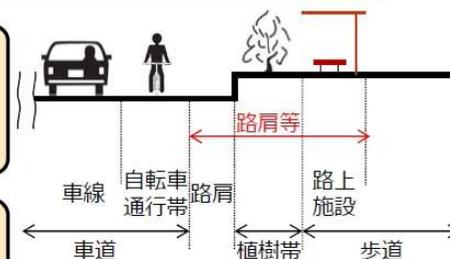
○賑わい施設帯(仮称)の設置や、道路協力団体や民間による利活用マネジメントにより、歩道と路肩等を多面的に活用させて、一体的に賑わい空間の創出につなげる。

#### 【対応イメージ1】ほこみちの範囲の拡大

⇒賑わい施設帯(仮称)の路肩等も、ほこみちのような利活用を検討

#### 【対応イメージ2】民間(エリアマネジメント団体、道路協力団体等)による賑わい施設帯(仮称)のマネジメント

⇒広告収入やカフェ運営などを元に、植栽やパークレット等の維持管理、タクシー乗り場や荷捌き空間など時間帯による使い分けの管理など



路肩 道路の主要構造物を保護し、又は車道の効用を保つために、車道、歩道、自転車道又は自転車歩行者道に接続して設けられる帯状の道路の部分をいう。(道路構造令より)

※今後、関係機関とも協議を行い、具体的な方策を検討

#### 【(参考)柔軟活用ゾーン】

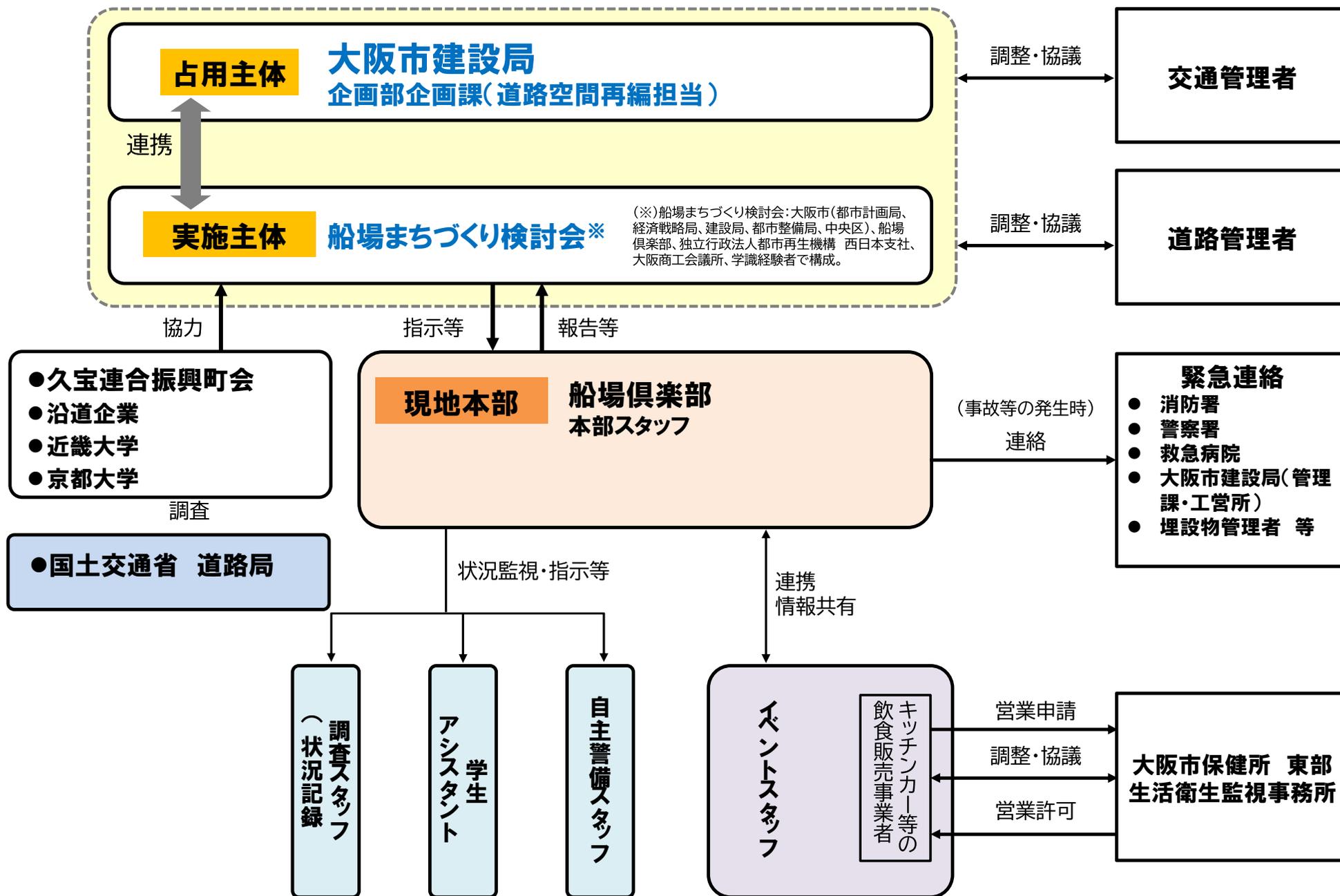
- ・ 範囲内の路肩に沿って多目的に活用される機能をもたせることができる空間であり、土地利用を反映するだけでなく、治道の特徴を引き立たせることが可能
- ・ アクセス・モビリティ空間、緑化、交流空間、芸術・賑わい空間など多様な機能を有する

出典：「ソルトレークシティ道路類型」草案（2021年6月）



アクセス&モビリティ空間	緑化	交流空間	芸術・賑わい空間
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路上駐車</li> <li>● 駐輪場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低木</li> <li>● 樹木</li> <li>● 雨水浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ランチ</li> <li>● ベンチ</li> <li>● パークレット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックアート</li> <li>● 物販</li> </ul>

## 5.実施体制



## 6. 検討条件に基づく実施案 \*警察協議により変更の可能性あり

- 交流空間(オープンカフェ)部には人工芝を敷設



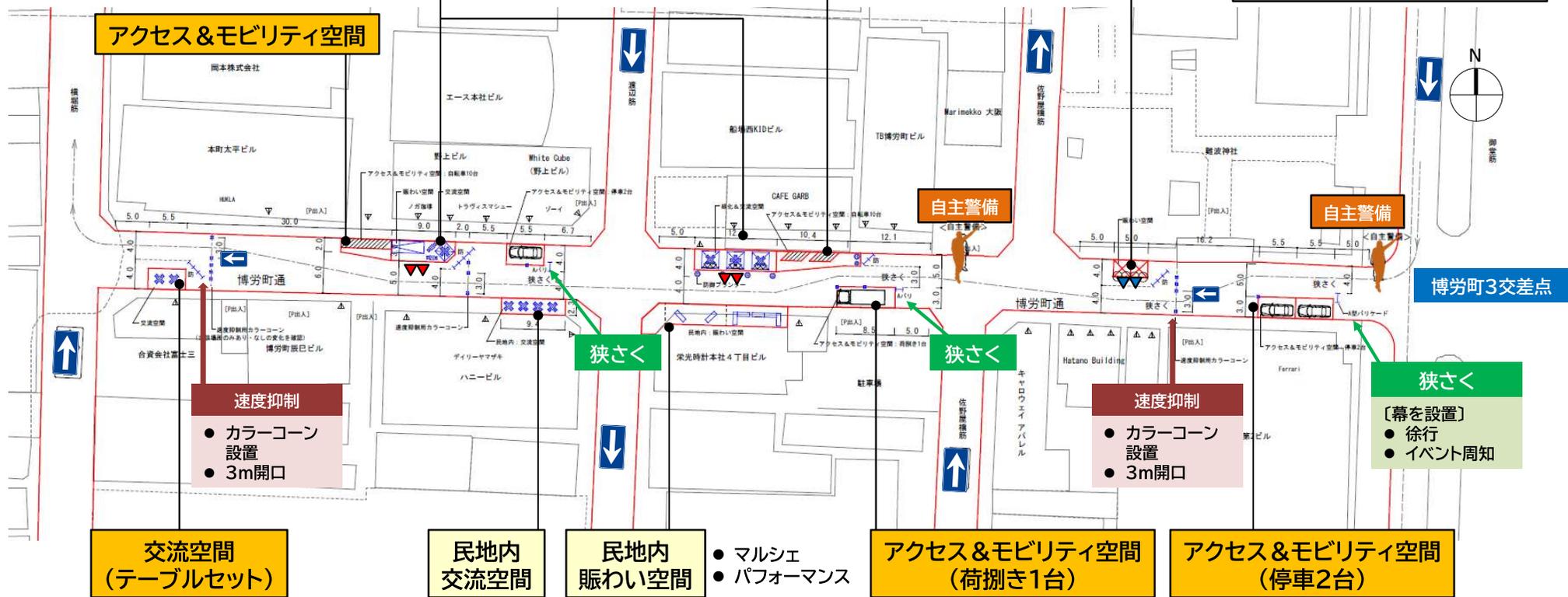
### ミスト設置

- ▼ テント内側向き
- ▲ テント外側向き

緑化&交流空間(オープンカフェ)

アクセス&モビリティ空間

賑わい空間(マルシェ)



アクセス&モビリティ空間

速度抑制

- カラーコーン設置
- 3m開口

速度抑制

- カラーコーン設置
- 3m開口

狭さく

- [幕を設置]
- 徐行
- イベント周知

交流空間(テーブルセット)

民地内交流空間

民地内賑わい空間

- マルシェ
- パフォーマンス

アクセス&モビリティ空間(荷捌き1台)

アクセス&モビリティ空間(停車2台)

